

平成27年度 当初予算

前年度を約8億円（10.2%）上回る
総額 89億円

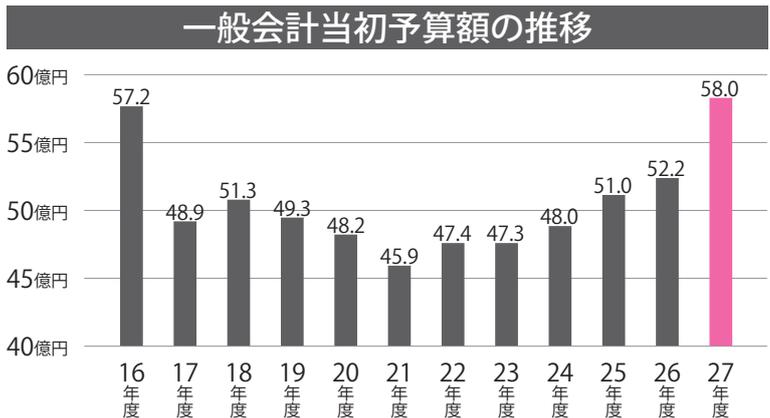
一般会計 11年ぶりに55億円超

一般会計は、清掃センター大規模改修事業、町道茶屋場田子線道路改良事業、公共施設再生可能エネルギー等導入事業などの大型事業により、11年ぶりに55億円を超え、総額で58億167万円、前年度比5億8,163万円、11.1%の増となる予算となっています。

特別会計は、葛巻病院改築工事や江刈簡易水道整備工事の本格化を受け、5つの会計の合計は、31億1,371万円で、前年度比8.6%の増となり、一般会計を合わせた予算総額は、89億1,538万円で、前年度比8億2,720万円、10.2%の増となっています。

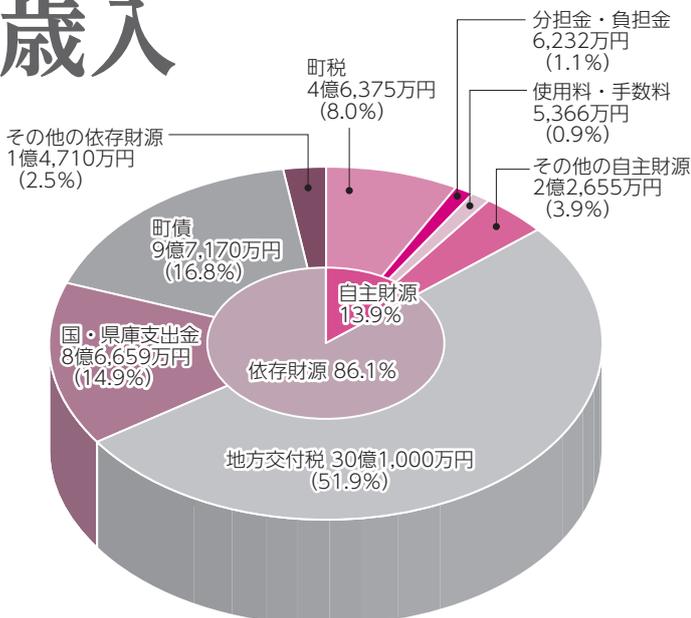
また、江刈小学校校舎改築事業、総合運動公園多目的グラウンド改修事業の2年度目などは、有利な財源による整備を推進するため、平成26年度補正予算に計上し平成27年度に繰り越される事業費は12億4,807万円で、一般会計の当初予算と繰越事業を合わせると、70億4,974万円となり、創意工夫を凝らした予算編成となっています。

会計別の予算額			
会計名	予算額	伸び率	
一般会計	58億 167万円	11.1%	
特別会計	国民健康保険事業勘定	12億6,160万円	14.8%
	簡易水道事業	5億9,578万円	9.5%
	農業集落排水事業	1億9,446万円	1.7%
	後期高齢者医療事業	7,049万円	4.5%
	国民健康保険病院事業	9億9,138万円	2.5%
	計	31億1,371万円	8.6%
総合計	89億1,538万円	10.2%	

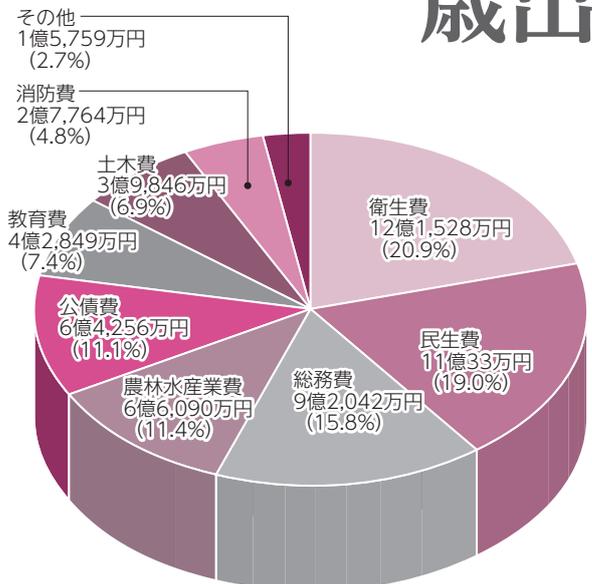


一般会計当初予算 58億167万円の内訳

歳入



歳出



一歩先ゆく取り組みを積極的に展開します

★は新規事業、●は継続事業

総務費

- ★葛巻町60周年記念事業 2,500万円 式典と記念イベントの開催、オリジナルソングや記念品の製作など
- ★携帯電話鉄塔設置事業 4,640万円 携帯電話の不感地域となっている土谷川地区に整備
- ★公衆無線ネットワークシステム整備事業 100万円 主要な公共施設で利用者がインターネットに無線接続できる環境を整備
- 定住促進住宅整備事業 6,500万円 移住、定住者の受け入れを促進するため住宅を整備
- ★葛巻高校山村留学事業 520万円 山村の機能を学ぶ場を提供するとともに、葛巻高校への進学率の向上を図る
- 公共施設再生可能エネルギー等導入事業 1億2,800万円 災害発生時に避難所となる公共施設に太陽光発電設備と充電池を導入（社会体育館、小屋瀬小学校、江刈中学校）
- 自立・分散型エネルギー供給システム整備事業 1,800万円 改築する葛巻病院に木質バイオマスなどの再生可能エネルギーを導入

農林水産業費

- 新しくまき型畜産体制構築事業 395万円 ゆとりある生産性の高い経営体の育成に向けた事業化を推進
- 粗飼料生産基盤除染対策事業 1億4,000万円 実施計画面積400ha。平成26年度までの実績531.34ha
- いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費補助金 3,600万円 低コスト育成牛舎1棟、粗飼料生産機械13台整備予定
- ★全日本ホルスタイン共進会出品対策委員会補助金 100万円 会場は北海道安平町。出品者に対する助成10頭分など
- ★乳製品加工施設整備検討事業 150万円 バター工房や菓子工房などの施設整備に向けた調査検討

民生費

- ★高校生医療費助成事業 100万円 乳幼児・児童生徒の医療費助成を中学卒業までから高校卒業までに拡充
- ★子育て支援ハンドブック作成事業 20万円 保育サービスや各種助成事業などの子育て関連情報を集約して提供
- ★マタニティライフサポート事業 170万円 妊婦健診に係る交通費や、出産準備に係る経費の一部を助成
- 養護老人ホーム改築事業 2,700万円 既存施設は41年経過。改築に向けて実施設計を行う

衛生費

- ★清掃センター大規模改修事業 3億9,000万円 既存施設は21年経過。平成41年度のごみ処理広域化に向け延命化を図る
- ★リサイクルセンター金属圧縮機更新事業 1,600万円 現在の金属圧縮機は26年経過し、老朽化による不具合が生じている

- ★農業施設修繕事業 400万円 プラトーの暖炉煙突・トイレ洋式化、森の館ウッディ暖炉煙突などの修繕
- 森林保全特別対策事業 2,527万円 民有林の除間伐、再造林、間伐材搬出、作業道補修などに対する助成
- ★農業委員会海外研修事業 200万円 研修先はスイス（4月実施予定）
- ★地区センター改修事業 1,700万円 各地区センター駐車場の舗装、星野センター水洗化、象鼻会館トイレ洋式化
- 水洗化普及支援事業 1,375万円 一般住宅のトイレの水洗化に係る経費の一部を補助。高齢者・障がい者世帯などは、補助率2/3（上限50万円）、その他の世帯は1/2（上限37.5万円）

商工費

- ★中小企業振興資金融資利子補給事業 550万円 金融機関が行う中小企業向けの融資について、利子と信用保証協会の保証料を補給
- ★くずまき「ミワク」の町交流事業 100万円 県内の大学生を中心とした若年層の旅行需要の喚起と、地域づくりへの参画を促す
- ★グリーンテージ長寿命化対策調査事業 100万円 21年が経過した施設の長寿命化に向けた調査検討

土木費

- 町道茶屋場田子線道路改良事業 1億5,000万円 盛土、用地取得、移転補償
- 町道葛巻浦子内線道路改良事業 1,500万円 橋りょう設計
- 町道町裏線道路改良事業 2,200万円 路面・流雪溝改修
- ★町道愛羅瀬線道路改良事業 2,400万円 舗装、用地取得

消防費

- ★消防ポンプ自動車整備事業 4,400万円 第3分団、第4分団に配備（現行車両は21年経過）
- ★消防団活動用装備品整備事業 316万円 ヘッドライト、防塵マスク、銀長消防靴、トランシーバーなどを配備
- ★消防団員確保対策助成事業 190万円 消防団員の確保に向けて、各分団に対して充足率などに応じて活動費を助成
- ★自主防災隊装備品整備事業 85万円 ヘルメット、反射ベスト、メガホンなどを配備

教育費

- ★江刈小学校改築事業 9,050万円 既存の校舎は52年経過。平成28年度末の完成を目指す
- ★総合運動公園野球場改修事業 500万円 平成28年度開催の希望郷いわて国体へ向けた改修
- ★希望郷いわて国体実行委員会補助金 130万円 町民の気運を高める取り組みや、平成27年度わかやま国体の視察を行う

簡易水道事業特別会計

- 江刈簡易水道整備事業 3億7,200万円

農業集落排水事業特別会計

- 町設置型浄化槽建設事業 3,619万円

詳しくは
5月発行予定の
町民向け予算書で
お知らせします。

昨年度の町民向け予算書



町独自の補助金制度をご活用ください

快適な住まいづくりを応援します！（2つの事業を併用すると最高で65万円の補助）

住宅の改修工事費の一部を補助（最高15万円）

葛巻町快適な住まいづくり応援事業

- 対象者 町内に住所があり、対象住宅に居住している当該住宅の所有者または同居している人（過去に当該事業または住宅リフォーム応援事業による補助を受けていない人）
- 対象住宅 自己の居住用で、建築後5年以上経過した住宅 ※賃貸住宅は対象外
- 対象工事 町内の事業者による施工で、工事費が30万円以上
- 補助金額 工事費の5分の1以内で、上限は15万円（くずまき商品券で交付）

※工事着手の15日前までに補助金申請が必要です。

☎総務企画課 ☎66-2111 内線225

トイレの水洗化工事費の一部を補助（最高50万円）

葛巻町水洗化普及支援事業（補助金額がアップ）

- 対象者 町内に対象住宅を所有している人
- 対象住宅 ①居住用住宅 ②店舗併用住宅 ※住宅の新築は対象外
- 対象工事 水洗化に伴う給排水工事、水洗便器の設置、トイレなどの関連する部分の改修工事
- 補助金額（くずまき商品券で交付）
 - ▶一般世帯 工事費の1/2以内で、上限は37.5万円
 - ▶高齢者・障がい者・ひとり親などの世帯 工事費の2/3以内で、上限は50万円

※工事着手の10日前までに補助金申請が必要です。

☎建設水道課 ☎66-2111 内線242

商工業者の経営を支援します！（低利な融資制度を新設、設備導入や人材育成を支援）

低利融資と利子・保証料を補給

葛巻町中小企業振興資金融資制度

- 対象者 町内の商工業者
- 融資の限度額と期間 運転資金=1,000万円以内(5年以内) 設備資金=1,000万円以内(7年以内)
- 利子補給率と保証料補給額 利子補給=年1.5% 保証料=全額
- 申し込み先 岩手銀行葛巻支店 ☎66-2211 盛岡信用金庫葛巻支店 ☎66-3311 ☎総務企画課 ☎66-2111 内線225 町商工会 ☎66-2658、上記金融機関

設備導入や店舗改装を支援

葛巻町商店等設備導入支援事業

- 対象事業者 町内において小売業、飲食サービス業、生活関連サービスを10年以上営む個人事業主または資本金1,000万円以下の法人
 - 対象となる設備更新 ①機器・設備取得の合計が10万円以上 ②店舗リフォーム工事が30万円以上
 - 補助金額 対象経費の2/3以内で、上限は666,000円
- ※実施前に補助金申請が必要です。
- ☎総務企画課 ☎66-2111 内線225

人材育成や新分野開拓を支援

くずまき型持続可能な産業づくり支援事業

- 対象者 町内の商工業者など
 - 事業内容 ①ものづくり人材育成事業 ②経営品質向上事業 ③後継者育成事業 ④起業家支援事業 ⑤電子化推進事業 ⑥新分野開拓・連携支援事業
 - 補助金額 対象経費の1/2～2/3以内で、上限は事業内容により50万円～200万円
- ※実施前に補助金申請が必要です。
- ☎総務企画課 ☎66-2111 内線225